

地域精神保健の事業推進についての調査

平成 17 年 2 月 実施
財団法人 日本公衆衛生協会

ご記入にあたって

- ◆ それぞれの設問に対する回答は、該当する項目に○印していただく形式と、記入要領にしたがってご記入いただく形式になっています。なお、各項目に特記事項を記入する欄を設けております。特に特長(創始時の状態、リーダーシップをとった人などについて)など強調することについて具体的に記入してください。回答が複数またはスペース不足の場合は、追加記載していただきたくお願いいたします。
- ◆ 質問項目に対するご回答は、担当職員とも協議の上、ご記入ください。
- ◆ この調査は、各地域で具体的に事業を展開する上での参考に供することを予定しております。特に、固有名称など公表をさけたい部分がありましたら、その旨付記してください。
- ◆ ご記入の際には、「ご記入にあたっての参考事例」をご参照ください。
- ◆ ご記入していただいたアンケート調査票は、平成17年3月4日までにご返信ください。
- ◆ また、各種事業の資料などがありましたら、お手数ですが別便にてご郵送いただければ幸いです。
- ◆ この調査に関するご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

財団法人 日本公衆衛生協会 (担当:安田)
〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8
電話:03-3352-4281 ファックス:03-3352-4605
メールアドレス:yasuda@jpha.or.jp

※ 貴保健所名・保健所区分、連絡者の所属・役職・氏名・連絡先等をご記入ください。

都道 府県		市区 町村	1 都道府県保健所
保健所名			2 指定都市保健所
連絡者 ※調査について の質疑のため のものです	所 属		3 中核市保健所
	役 職		4 保健所政令市保健所
	氏 名		5 東京都特別区保健所
	メールアドレス:		電 話:
			ファックス:

※ 貴保健所管内についてご記入ください。

管内人口	管内精神病院数	その他精神病床を持つ病院数	精神病床数の計

I. 貴保健所管内の地域精神保健システムについてうかがいます。

1. 貴保健所が主導している関係者協議会がありますか。

1 あり ⇒ その詳細を下表にご記入ください。
2 なし

【関係者協議会の名称および関係組織等の名称】
協議会の名称 _____
● 参加医師会名 _____
● 病院名 _____
● その他の機関・組織名(具体的にすべて)
※例えば _____
・市町村の代表 _____
・地域生活支援センター _____
・患者会など _____
● 会合の頻度, 役割など _____

【特記事項】 _____

2. 貴保健所が主導して活動している連携システムがありますか。

1 あり ⇒ その詳細を下表にご記入ください。
2 なし

● 連携システムの参加事業団体
(複数回答可)

※番号に○印をし、
次ページに事業の概要および
特記事項をご記入ください。

1	精神病院	
2	精神診療所	
3	地域生活支援センター	
4	作業所	
5	授産施設	
6	デイケア施設	
7	管内市町村 (具体的に)
8	その他 ()

【連携システムの名称】
【事業の概要】	(創始の時期, 活動の頻度・量など数値を用いて具体的に) (リーダーシップをとっている人の所属・職種など)
【特記事項】

Ⅱ. 貴保健所が直接実施している地域精神保健活動についてうかがいます。

●地域精神保健活動の
種類別実施状況（複数回答可）
※番号に○印をし、
下記に事業の概要および
特記事項をご記入ください。

- | | |
|---|------------|
| 1 | デイケア |
| 2 | 患家訪問 |
| 3 | 地域社会一般への啓発 |
| 4 | 研修 |
| 5 | 市町村活動への支援 |
| 6 | 地域内関係組織の連携 |
| 7 | その他 () |

【事業の概要】	(創始の時期, 活動の頻度, 対象者数など数値を用いて具体的に)
【特記事項】

Ⅲ. 貴保健所管内で行われている地域精神保健活動についてうかがいます。

※ できれば、活動の概要が分かる資料を添付してください。

別便でお送りいただいても結構です。

【特にすぐれていると思われる事例】複数の場合は用紙をコピーして追加してください。

1. 市町村の事業として発展したケース。

- | |
|---------------------------------|
| 1 あり ⇒ その詳細を別紙にご記入ください。
2 なし |
|---------------------------------|

2. 精神病院が中心になって発展したケース。

- | |
|---------------------------------|
| 1 あり ⇒ その詳細を別紙にご記入ください。
2 なし |
|---------------------------------|

3. 独自の事業体が中心になって発展したケース。

- | |
|---------------------------------|
| 1 あり ⇒ その詳細を別紙にご記入ください。
2 なし |
|---------------------------------|

1. 市町村の事業として発展したケース

(コピーを作って市町村別に記入して下さい)

① 市町村名

--

② 事業の種類

1	ホームヘルプサービス
2	デイケア
3	保健相談
4	家庭訪問
5	地域生活支援センター活動
6	作業所
7	グループホーム
8	その他 ()

③ 事業の主体となっている職種

1	医師
2	保健師
3	精神保健福祉士
4	その他 (職種名:)

④ 事業発展の経過 (年次的に)

西暦〇〇年

(または昭和・平成〇〇年～)

創始時期;
その後の発展の経過の概要

⑤ 現在実施されている事業の具体的内容・課題など (対象者数・開催頻度など数値を用いて具体的に、またできるだけ箇条書きにご記入ください。)

⑥ 事業創始・発展の原動力となった因子

中心的リーダーとなった人 (職種等)
地域の諸環境など

2. 精神病院が中心になって発展したケース (コピーを作って市町村別に記入して下さい)

① 組織名

--

② 主体となっているまたは、サポートしている病院名

--

③ 病院以外の実施主体 (複数回答可)

※番号に○印をし、下記に事業の概要および特記事項をご記入下さい。

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 院外の住居 (グループホームなど) |
| 2 | 生活訓練施設 (援護寮など) |
| 3 | 生活支援センター |
| 4 | 患者主体の事業 |
| 5 | その他 () |

【事業の概要】

【特記事項】

④ 事業発展の経過 (年次的に)

西暦〇〇年

(または昭和・平成〇〇年～)

創始時期；

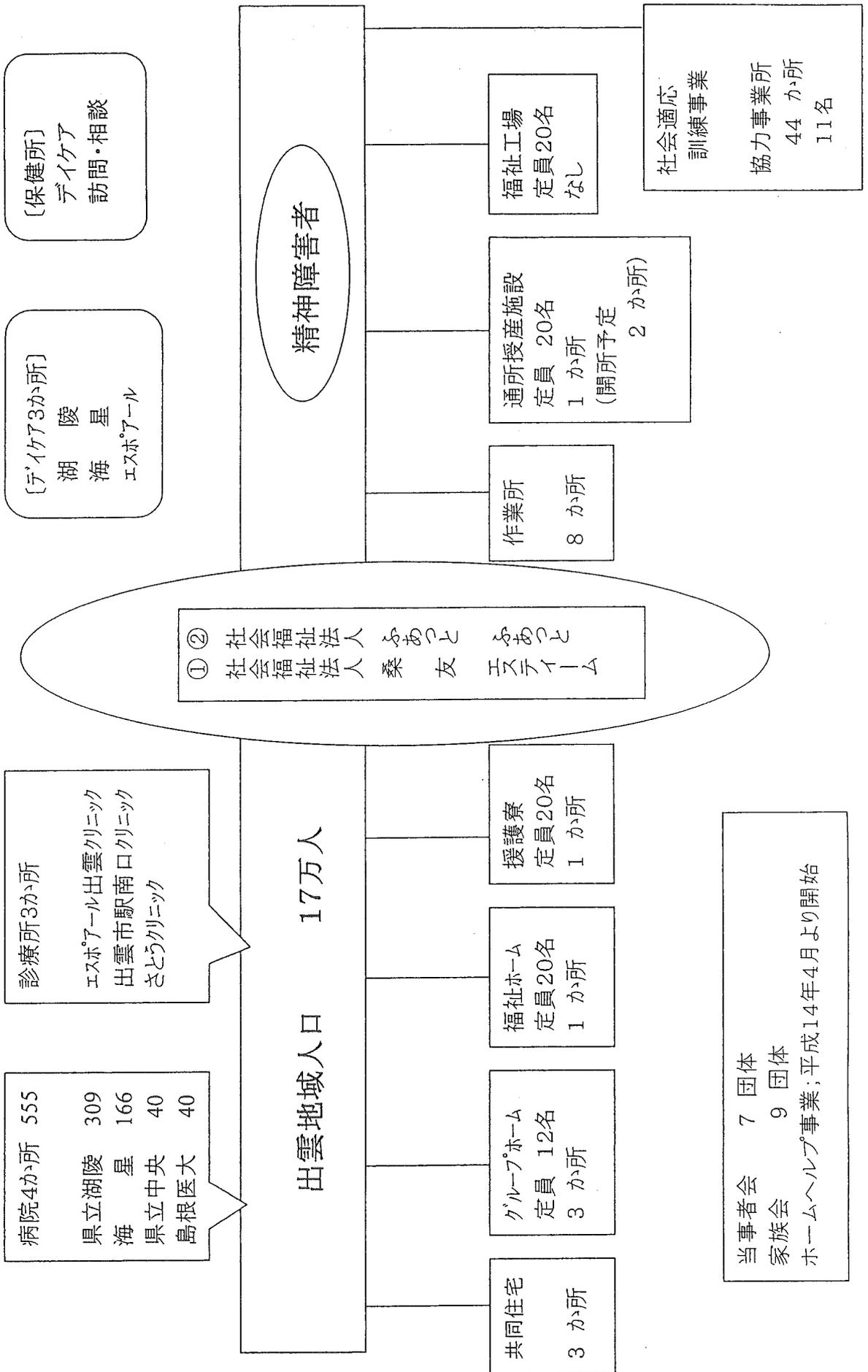
その後の発展の経過の概要

⑤ 現在実施されている事業の具体的内容・課題など (対象者数・開催頻度など数値を用いて具体的に、またできるだけ箇条書きにご記入ください。)

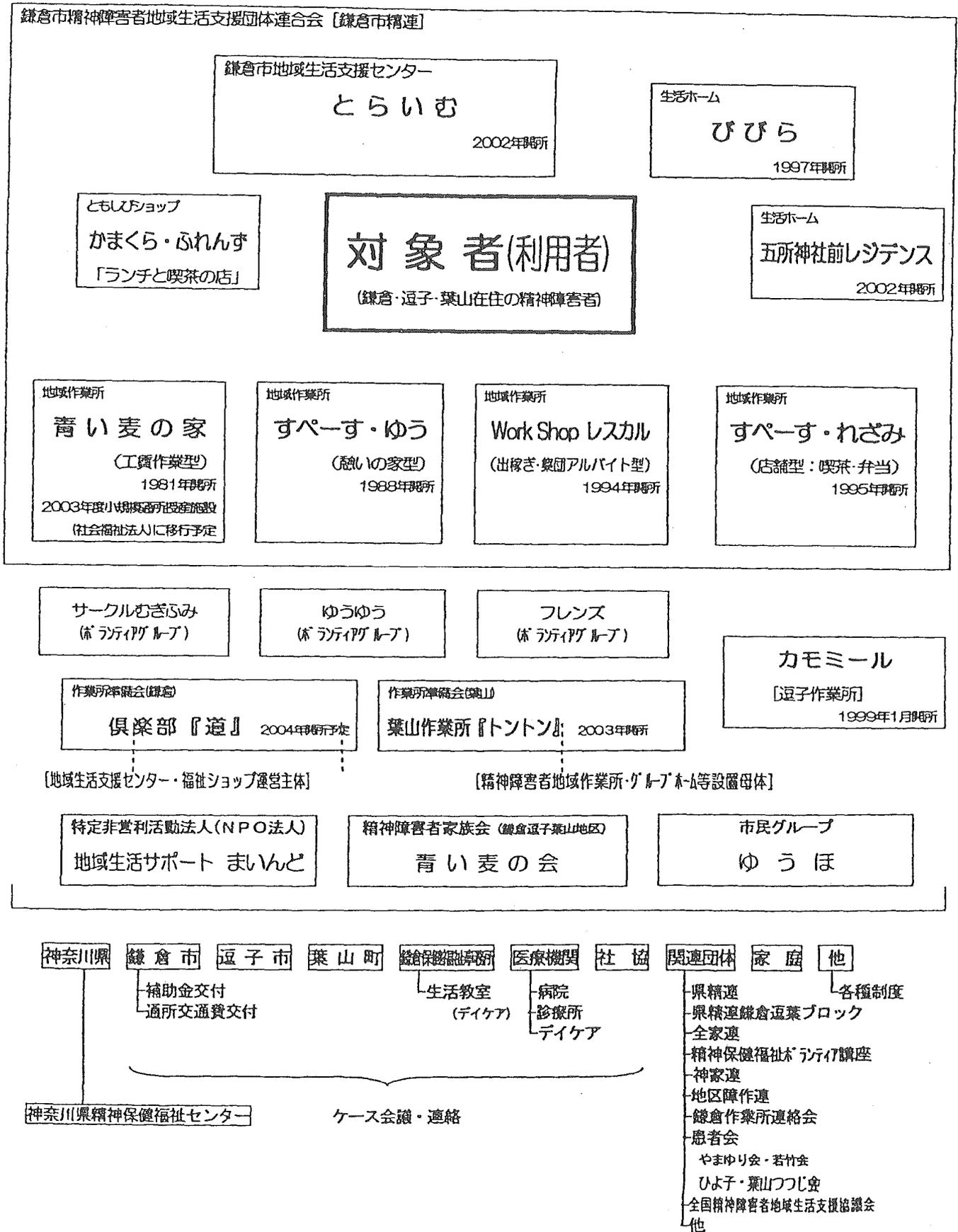
参考事例 1 : 出雲地域の社会資源

【出雲地域の社会資源】

〔精神保健協議会(保健所)〕



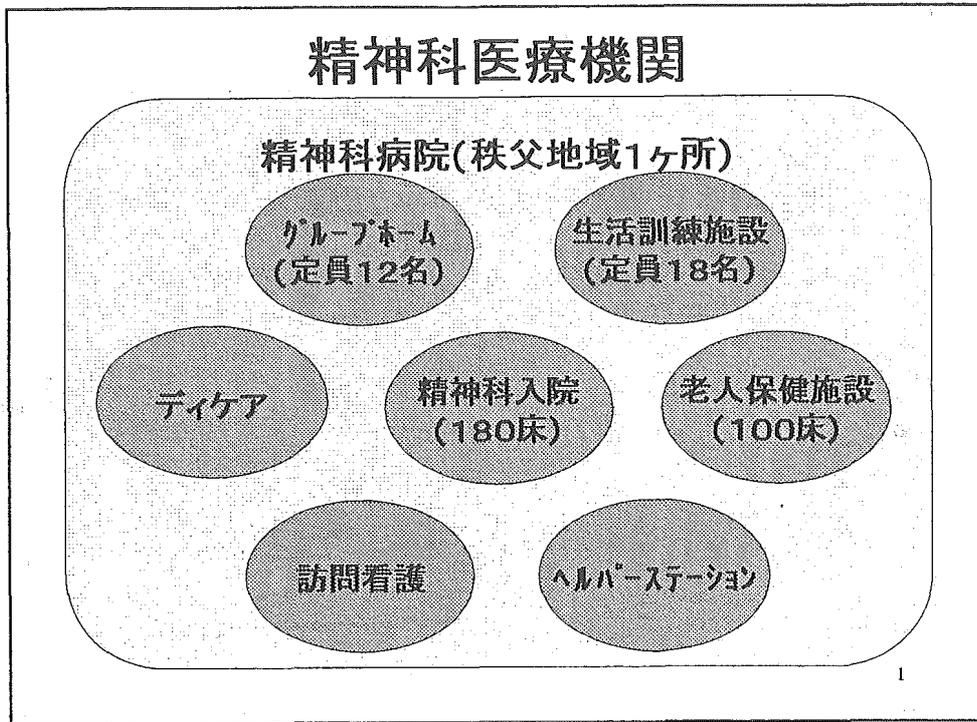
参考事例 2 : 鎌倉市の精神障害者地域支援システムの現状



参考事例3：埼玉県小鹿野町

研究協力者 原口 章子(埼玉県小鹿野町保健師)

No.1-1



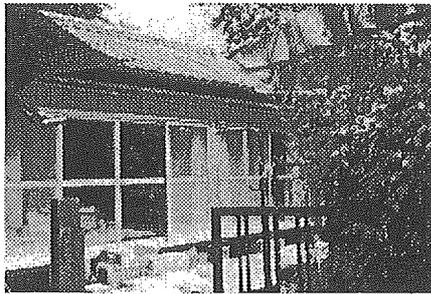
No.1-2



No.1-3

作業所の作業内容

6年	こんぶ結び・石けんづくり
7年	部品グリスづけ・コイルの銅線取り・石けんづくり
10年	部品グリスづけ・手芸小物づくり・石けんづくり 保健センター掃除(月2回)
14年	手芸小物づくり・石けんづくり・児童館掃除(月2回) 食品製造販売・保健福祉センター掃除(月4回)



3

No.1-4

小鹿野町における精神保健活動の歩み

国	H5.12障害者基本法			H7.7精神保健福祉法			H11精神保健福祉法改正					
県	S51～秩父保健所ソーシャルクラブ・家族会											
年度	S50	S61	S63	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
訪問活動												
ソーシャルクラブ ともじびの会			・月1回									
ふれあい作業所				・月～木曜日9:30～15:30						・作業所新築		
ボラッパ講座				・秩父市社会福祉協議会主催 5～6年								
ボラッパよもぎの会												
心の健康相談							・2ヶ月に1回					
ケースカンファレンス							・2ヶ月に1回					

4

作業所利用状況

作業所利用状況(平成6年～13年)

	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
開所日数(日)	171	191	190	193	186	188	188	193	195
利用実人数(人)	7	10	13	15	15	16	18	18	17
利用延人数(人)	599	1049	1391	1404	1988	2168	2169	2129	2340
その他延人数 (人)	144	308	168	89	79	33	23	5	2
ボランティア協力(人)		78	58	67	69	79	135	130	120
開設時間:午前9時30分～午後3時30分									

作業所利用者の背景(男性18名)

No.1-6

	家族 (人)	関わり 開始 年齢	利用 経路	作業所利用期間(平成6年～平成14年現在)											現在の状況	
				6	7	8	9	10	11	12	13	14				
1	1	63	保健師	4												作業所利用中
2	5	46	保健師	4			12									H9.12内科疾患で死亡
3	3	22	保健師	4								12.9～13.2入院(希望)				作業所利用中
4	2	35	保健師	4	12～就職			9.5～入院(病状悪化)								H13.5社会復帰施設利用中
5	2	30	保健師		4											自宅・病院通院中
6	4	23	保健師		5							11～入院				入院中
7	5	40	保健師		9	3										社会復帰し、就労中
8	2	21	病院			5										作業所利用中
9	1	59	保健師			5		11								老人ホーム入所
10	1	38	保健師			5										作業所利用中
11	3	30	保健師			2		1～11.4入院								作業所利用中(不定期)
12	4	22	民生委員					12								作業所利用中
13	3	27	保健師					7								自宅・病院通院中
14	3	33	保健師						6							H12.2～社会復帰し就労中
15	3	32	保健師								11					作業所利用中
16	5	19	病院								11.12.2～13.5入院					作業所利用中
17	4	18	保健師									6				作業所利用中
18	4	26	生保担当										8			作業所利用中

作業所利用者の背景(女性12名)

No.1-7

家族 (人)	関わり 開始年 齢	利用 経路	作業所利用期間(平成6年～平成14年現在)												現在の状況
			6	7	8	9	10	11	12	13	14				
1	61	保健師	4								3				H13.11介護保険申請
2	4	21保健師	4				2結婚群馬へ・11.10出産・実家へ						11～14.2入院		作業所利用中
3	2	37保健師	4				11～入院								父親死亡・社会復帰施設利用中
4	3	39保健師		2											作業所利用中
5	1	61保健師			1										作業所利用中
6	3	43病院					7								作業所利用中
7	3	17保健師					12				7～8入院				H13.6～保健所ソーシャルワーカー利用中
8	1	54保健師						1			2				弟介護中
9	1	50保健師						4					10		H13.10～老人ホーム入所
10	4	28保健師						7							作業所利用中
11	1	52保健師									12				作業所利用中
12	4	30施設										7			作業所利用中

作業所の効果

障害者にとって…

- ①メンバー同士が心理的に支えあっている。
- ②毎日行くところがあり、心理的居場所を確保している。
- ③生活リズムを整える等のことで、病状の安定につながっている。
- ④病状の悪化の時も早期対応スムーズにできる。

保健師の家族や近隣への支援で…

- ①家族とケースの関係が保たれ、地域での生活が継続している。
- ②行政が関わることで、近隣や地域にも安心を与えている。

ボランティア組織「よもぎの会」

◎平成7年4月結成

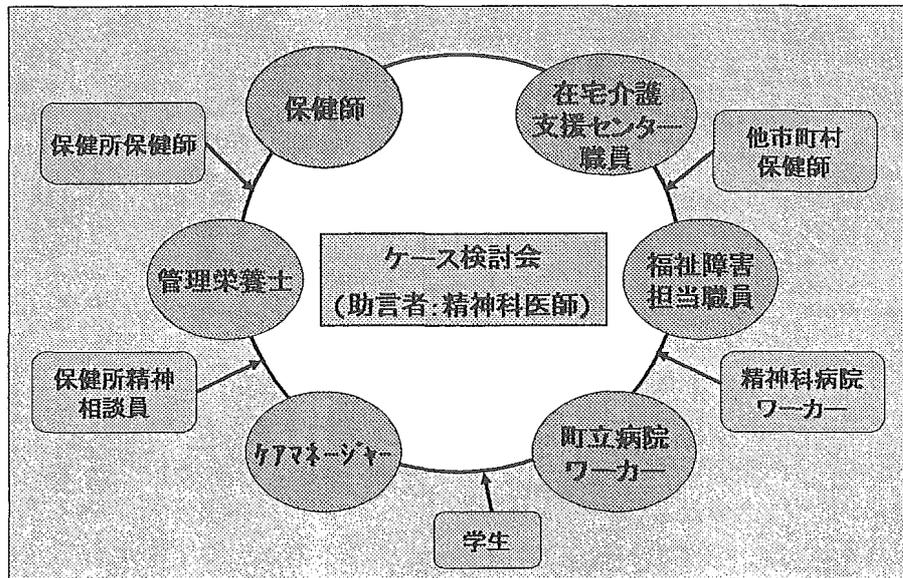
秩父市社会福祉協議会が実施した「精神ボランティア講座」修了者・その他

◎現在10名

◎活動内容

作業の手伝い・石けん作り・廃油の収集・よもぎつみ
イベントでのバザー協力・研修旅行への参加
メンバー個別の相談援助

資質向上を目指してケース検討会を実施



小鹿野町保健福祉事業開始年度

年 度	事 業 内 容
昭和 62 年度 以前から	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスバイオニアタウン モデル事渠（昭和 56 年から昭和 61 年） ・保健補導員育成事業・・輪投げ大会 ・乳児・1 歳半・3 歳児健康診査 ・健康づくり座談会 町内各地域ごと実施
昭和 62 年	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター開設 ・脳卒中患者全戸訪問 ・新生児全戸訪問 ・輪投げ大会（町民の和と健康づくりから） ・健康相談表作成（個人の健康を経年管理） ・脳卒中患者会（あゆみの会）免足 ・新婚学級開始
昭和 63 年	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者全戸訪問 ・機能訓練事業開始（要介護者訪問から理学療法士のリハビリを） ・障害児親の会発足（仲間づくりを目的に） ・精神障害者ソーシャルクラブ開始（仲間づくりを目的に）
平成元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・70 歳以上の健康調査 ・単身高齢者全戸訪問 ・2 歳児・2 歳半児健康診査開始 ・訪問リハビリ開始（作られた寝たきり者がいる）
平成 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の遊びの教室（友達が近くにいらないという母親の声から） （親子ふれあい教室開始） ・小児成人病検診開始（保健所と協同）（子ども達に問題がありそうと） ・80 歳以上高齢者全戸訪問
平成 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の町宣言 ・全国輪投げ大会 ・みそ汁塩分全戸測定（保健補導員協力）
平成 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉サービス調整会議開始（要介護者支援は連携の必要） ・手作りおやつ作り教室開始（母子愛育会主催） ・8020 高齢者把握し健康まつりで発表
平成 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい教室三田川地区でも開催 ・予防接種法改正に伴い、予防接種説明会開催 ・倉尾デイサービス開設（No.1）（福祉課）
平成 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者小規模作業所開設 （精神障害者や家族の訴えから障害者のいる場所づくりから） ・廃油石けんづくり機材購入ー地域講習会開催 ・モロヘイヤ全戸配布（栄養調査からビタミン A 不足を指摘あり） ・地域別沖縄料理講習会開設（減塩の勧め目的で） ・小鹿野デイサービス開設（No.2）福祉課（利用者の増加から） ・養護老人ホーム改築

年 度	事 業 内 容
平成7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・24間血圧測定実施（細川先生） ・精神障害者ボランティア（よもぎの会）設立 ・骨密度測定器購入ー各地域毎測定実施 ・地域別歯科衛生士の健康相談開始 ・保健福祉センターにてデイサービス開始 （デイサービス不足から保健部門で一時的にボランティアで対応）
平成8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練事業（週1回）開始 ・在宅障害者歯科訪問指導 ・体脂肪測定器購入 ・精神科医師によるケース検討会（佐々木雄司先生） ・三田川デイサービス（No.3）学校空き教室利用 （痴呆高齢者対応・長時間対応） ・小鹿野町特別養護老人ホーム新築（50床）
平成9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者健康診査開始（すずらん健診） ・こころの健康相談開始（精神科医師 佐々木雄司先生） ・生活習慣病予防重点 モデル地区指定 ・3歳児健診オートレフによる視覚健診（視能力訓練士）開始 ・健康まつり・輪投げ大会 合同開催
平成10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉センター開設 保健課の中に在宅介護支援センター・訪問看護ステーションヘルパーステーション開設 ・保健師2名・栄養士1名・看護婦1名採用 （保健師5名に） ・2歳児にフッ素入りジェル配布事業 ・肺がん検診開始 ・オータムポエム全戸配布事業（栄養調査からVA不足から） ・知的障害者入所施設開設（民間を町が誘致） ・栄養士による単身高齢者全戸訪問（単身者の栄養状況把握と指導）
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県立大学協同研究事業・全高齢者転倒予防調査・体力測定実施 ・介護保険制度から訪問調査実施 ・町立病院増築検討会設置（保健、医療、福祉） ・リハビリ支援員養成事業（福祉課） ・町立精神障害者小規模作業所新築
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の中で町が在宅介護支援センター・訪問介護ステーションヘルパーステーション事業者へ移行 ・長寿ハウス（介護予防施設・いつでも高齢者が集える場所）建設（福祉課） ・保健師2名採用（ケアマネージャーに保健師を）合計7名 ・杖・手押し車高齢者訪問（長寿ハウスへ参加を） ・個別健康教育開始 ・すくすく教室開始（週1回）（乳児を持つ母親の集い） ・病院へ理学療法主2名・作業療法士1名採用（町立病院） ・育児サークル開設 ・健康づくり座談会へ町立病院医師の参加（各地域20会場で実施） ・栄養調査（女子栄養大学） ・町立病院訪問リハビリ開始 ・町立病院へ県から看護師3名派遣（町立病院改革の為）

年 度	事 業 内 容
平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防施設 いきいき館開設（福祉課）（いきいき館利用者 8098 名） ・日韓メンタルヘルス研究会 小鹿野町開催 ・県立大学骨粗鬆症予防教室開始（藤縄先生） ・いきいき館 ステップ体操教室開始 ・自治医科大宮センター（痴呆予防栄養学的介入）合同調査 ・国保アセスメント調査実施（町民 40 歳～60 歳） ・身体障害者作業所開設（民間）
平成 14 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健課・福祉課を町立病院内に移転（包括ケアシステム） ・埼玉県立大学協同研究事業（地域高齢者の移動と歩行に関する研究） （坂田レポートなど） （高齢者の血圧と身体測定値の関係分析） （寝たきり予防と地域リハビリ推進研究） ・町立病院介護療養型医療施設 60 床開設 ・町立病院通所リハビリ開始 ・町立病院理学療法士・作業療法士各 1 名採用 ・筑波大学（介護予防システム開発）協同研究事業（福祉・保健） ・包括ケアシステム公衆衛生学会発表（埼玉県立大学協同） ・精神障害者小規模作業所食品販売事業開始 ・児童館開設（福祉課・保健課） ・介護予防・脳卒中予防プロジェクト発足（保健、医療、福祉） ・保健、医療、福祉で健康ふれあいフェスティバル開催 ・（福祉とコミュニティの形成に関する比較研究）立正大学と協同研究事業 ・公衆衛生学会精神保健活動奨励賞受賞（研究奨励賞） ・各種保健、医療、福祉連携会議開催（6 会議） ・民間グループホーム開設
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・包括ケア推進会議発足（町長・議会・保健所・医師会 ・各団体代表・保健、医療、福祉関係者） ・いきいき館へトレーニングマシン購入（福祉課） ・筋力向上トレーニング事業開始（要介護者対象） ・運動指導士採用（福祉課） ・建康日本 21 計画策定 ・歯科健康診査開始（歯科医師） ・介護予防拠点施設 倉尾けんこう館開設（福祉課） （町立病院診療所・デイサービス・高齢者協同生活施設・介護予防事業） ・8020 運動表彰

参考事例4：新潟県守門村

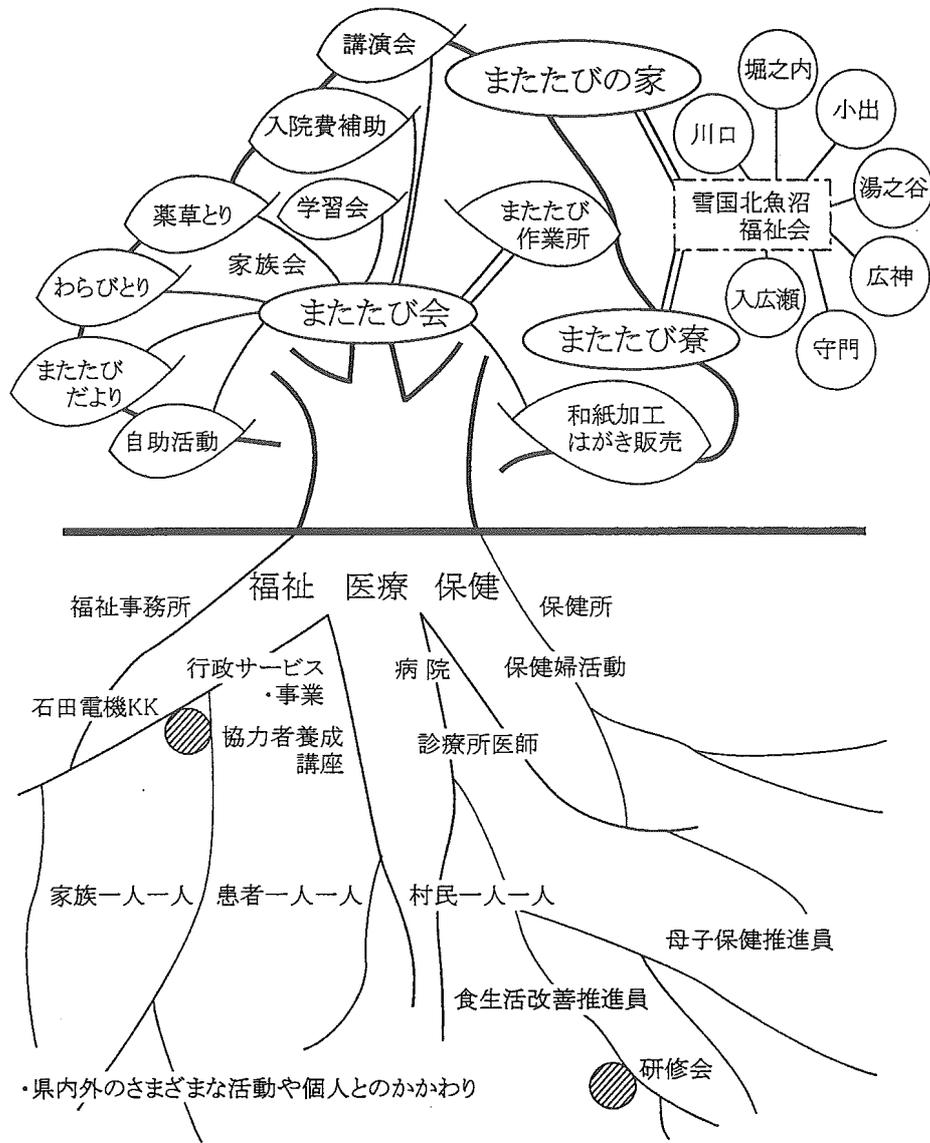


図1 守門村の精神保健
(原図・考案：酒井昭平)